

第2次総合計画（基本計画）を核とする行政運営マネジメントの実行

（1）三層構造の計画体系の構築

実施計画の作成

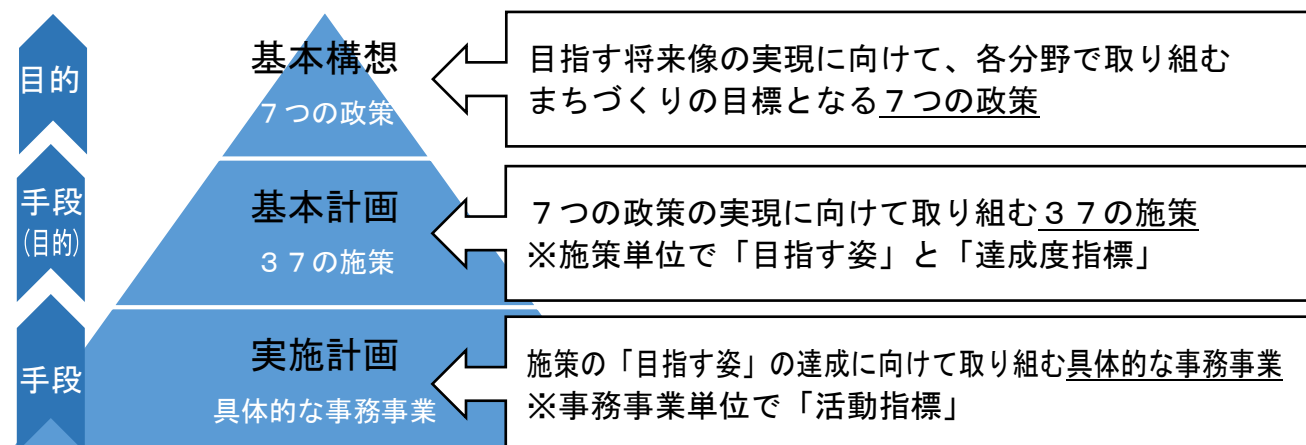
基本計画で掲げる 37 の施策ごとに、施策の方向性に即した具体的な事務事業について、向こう 3 年度間の事業費の見込み、事業計画及び活動指標（行政活動そのものの結果に係る数値目標）等を定める「第2次総合計画 実施計画」を作成します。

実施計画の計画期間については3年度間とし、予算編成にあわせて毎年度作成（ローリング）することにより、予算編成と連動を図りながら、事務事業の進捗を適切に管理します。

| | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|------|----------|------|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|------|
| 基本構想 | 8年度間 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期（3年度間） | | | 後期（5年度間） | | | | | | |
| 実施計画 | | | | 実施計画（2020-2022） | | | | | | |
| | | | | | 実施計画（2021-2023） | | | | | |
| | | | | | | 実施計画（2022-2024） | | | | |
| | | | | | | | 実施計画（2023-2025） | | | |
| | | | | | | | | 実施計画（2024-2026） | | |

三層構造の計画体系

行政運営マネジメントの基軸として、第2次総合計画を構成する基本構想（政策）・基本計画（施策）・実施計画（事務事業）の3つの計画について、目的と手段の関係が連鎖的につながる三層構造の計画体系を構築します。



(2) 計画体系に即した行政評価の実施

施策評価（基本計画）

37の施策単位で、前年度の施策の取り組み内容について、事務事業評価の結果と達成度指標の状況を踏まえた評価を実施し、施策の今後の方向性を整理します。評価結果については、新規事業の立案や、事業間の優先順位づけ等に活用します。

また、評価の妥当性・客観性を確保するため、外部の視点からの評価を実施します。

事務事業評価（実施計画）

実施計画掲載事業を対象として、前年度実施した事務事業について、活動指標や必要性・効率性、施策への寄与度を検証し、施策に対する手段である事務事業を評価します。

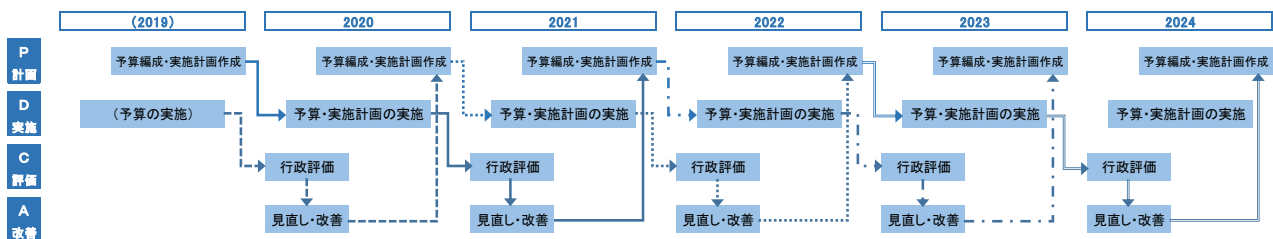
一般的に行政評価とは、『政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの』（※）とされており、清須市においては、事後評価を基本とします。

※「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果」（2014（平成26）年3月25日付け総務省報道資料）より

(3) マネジメントサイクル

事務事業単位

実施計画をベースとして、第2次総合計画の進捗管理と予算編成作業との連動を図るとともに、行政評価を活用して、事務事業単位の見直し・改善に係るPDCAサイクルを構築します。



計画全体

毎年度の施策評価の結果の蓄積を生かして、計画全体の見直しを実施します。

